

# 平成25年度別海町まちづくり懇談会（尾岱沼地区）会議録

日 時 平成26年1月31日（金）午後2時～4時

場 所 尾岱沼地域センターきらくる

参加者 48名（男性33名、女性15名）

町側参加者

水沼町長、磯田副町長、真籠教育長、竹中総務部長、佐藤福祉部長、小西建設水道部長、藤原教育部長、佐藤病院事務長、田保福祉部次長、竹内産業振興部次長、佐藤産業振興部次長、佐藤選挙管理委員会事務局次長、門田尾岱沼支所次長、入倉選挙管理委員会事務局主幹、竹中特別養護老人ホーム建設準備室主幹、佐藤管理委員会事務局主任、高橋特別養護老人ホーム建設準備室主事

次 第

## 1 開会（総務部長）

## 2 町長挨拶（町長）

まちづくり懇談会を本日開催させていただきましたが、皆様方におかれましては、大変ご多用なところ、またお疲れのことと思っておりますが、このように大勢の皆様にご参加、ご出席いただきました。本当ありがとうございます。

また、日頃から町行政に対しまして、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りし厚く御礼申し上げる次第であります。

今年の冬につきましては雪の少なく、そして穏やかなシーズンとなっております。先日まとまった雪が降ったということで、真っ白な、一色という状況になったところではあります。別海で明日・明後日行われる“ふゆとぴあ”につきましては、今、雪が少ないのと、昨日は雨も降りました。気温も上昇という中で、それぞれ準備に当たっている皆さんは苦労されておりますが、今日も準備し、間に合わせるよう準備を進めていただいているところであります。ぜひ、ご来場いただければと、そのようにお願いしたいと思います。

また、当町の冬の最大のイベントでありました尾岱沼の白鳥まつりではありますが、毎年2月に開催をしてきており、45回を数える歴史あるイベントでございましたが、様々の理由によりまして、昨年度をもち終了することとなりました。これまで、開催にあたりましては、特に尾岱沼地域の皆様には特段のご支援・ご協力をいただいております。心から、皆様にご礼申し上げる次第であります。

現在、締結に向けて交渉中であり、TPP問題でございますが、本町としましては北海道酪農を代表する立場として、また、漁業とともに一次産業を基幹とする町として、このTPP交渉への参加には強く反対を表明しているところであります。

昨年12月には、庁内に“別海町TPP協定対策本部”を設置いたしまして、情報の収集、交渉による影響調査、分析など対応にあっております。

この2月下旬に予定されている閣僚会合が“交渉の山場”とされておりますので、今後とも動向を特に注視して参りたいと考えております。

さて、第6次別海町総合計画につきましては、本年度で5年目を迎え、ちょうど、中間年度となります。これまで、「笑顔



あふれる豊かさ実感のまちべつかい」をメインテーマに掲げ、厳しい財政状況のもとで各施策に取り組み、計画を推進して参りました。

今後、さらに堅実な計画実施を図っていくために、町民の皆様様の様々なご意見をしっかり聞いて、行政施策の中に反映をしていくため、本日この懇談会を開催させていただいたところでございます。

このあと皆様との懇談に入るわけですが、その前に“3”点ほど行政報告ということで、私のほうから説明をさせていただきます。詳しい内容につきましては、後ほど担当から説明いたしますが、私からは概略だけお話をさせていただきます。

1点目は、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建替えと経営移譲に関する件でございます。昨年4月に、移譲先の“柏の実会”の運営する“柏の実学園”での虐待につきましては新聞報道がなされました。特別養護老人ホーム等の入所者やご家族、町民の皆様にも大変、ご不安を与えることとなりました。今後、経営移譲にあたり町といたしましても、再発防止、あるいは、信頼回復のために取るべき行動についての要請を行ってきておりますので、まずは、これら一連のことについてご説明させていただきたいと考えております。

また、建替えにより、多床室型施設から個室ユニット型施設に変わります。つまり、ひと部屋に数台ベットを置いていたものを個室とすることによって、利用者負担額がどの様になるのか、また、それに対する対策について、さらに、経営移譲と建替えのスケジュールについてご説明させていただくものでございます。

2点目は、第6次別海町総合計画の見直しに関する件であります。第6次別海町総合計画については、10年間の長期計画となっておりますが、計画期間中に生じる社会情勢や財政状況等の変化、また、各施策の進捗状況などを検証することで、新たな課題に対応していくため、中間年度において見直しを行うことといたしております。見直し計画の概要と、これまでの検討の経過、策定までの予定についてご説明するものでございます。

3点目ですが、投票所を閉める時間の繰上げに関する件でございます。現在、各選挙において、町内に20箇所の投票所を設置し、そのうち16箇所の投票所については、投票所の閉める時間を繰り上げておりますが、繰り上げをしていない東公民館と西春別ふれあいセンターの2カ所について、投票所を閉める時刻の1時間繰り上げを選挙管理委員会において検討されていることから、事前にご説明させていただくものです。

以上、概略のご説明とさせていただきます。

本日の懇談会につきましては、ご説明申し上げる3点のほかには特にテーマを設けておりませんが、これらを含めまして、町民の皆様方にご意見をいただき、行政運営に反映させることで、より良い行政サービスの提供を目指すとともに、“町民参加のまちづくり”、さらに、皆様との“協働によるまちづくり”を進めて参りたいと考えております。

限られた時間ではございますが、出席者の皆様から貴重なご意見を多数頂戴したいと思いますので、進行についてもご協力いただくことをお願いし、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 職員紹介（総務部長）

### 4 日程説明（総務部長）

## 5 特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建替えと経営移譲について（福祉部次長）

3点について、ご説明いたします。1点目は、「柏の実学園で起こった虐待事件に対する再発防止の取組みと改善状況」、2点目は、「利用者負担額の軽減」、3点目は「経営移譲と施設建替えのスケジュール」の3点です。資料1をご覧ください。

1点目の、「柏の実学園で起こった虐待事件に対する再発防止の取組みと改善状況」について、この事件は、新聞報道などで皆さん、ご存知と思いますが、簡単に経過を説明いたします。

昨年4月と5月に、虐待の通報を受けた北海道が、施設職員の聞き取りなどの調査を行った、結果、平成20年4月に、男性従業者が利用者の顔を平手打ちした。平成24年11月と平成25年2月に、女性従業者が足で利用者のくるぶし上方を内側から広げる行為により、あざをつくった。平成25年2月に、女性従業者が利用者を前方に倒し、別の女性従業者がその利用者に馬乗りになった上、顔を複数回平手打ちし、前歯が取れた。という事件です。これにより、7月3日、北海道は、法令違反を改善するよう、柏の実会へ勧告を行いました。柏の実会は、勧告で求められた改善事項の措置を策定し、7月31日に北海道へ提出し、今年1月に、全ての改善措置を実行したと、報告を受けております。町は、7月24日と28日の2日間、特別養護老人ホーム入所者の家族の皆さんに、虐待事件の概要などについて、「柏の実会」と合同で説明を行いました。出席いただいた家族の皆さんは、柏の実会への経営移譲について、ご理解をいただいております。

町が、6月に柏の実会に対し行った要請の内容と、柏の実会が行った取組みについて、ご説明いたします。資料の中段をご覧ください。

町は、「経営移譲の条件として、安心して預けられる施設運営が行われる法人となり、利用者や保護者をはじめ、地域から信頼が得られるように改善すること」を要請しました。その内容は、「移譲先法人が信頼回復のため執るべき行動」として、大きな項目で4点について、改善を要請したものです。1点目は、「入所者が、安心して、施設サービスを受けられるようにするために、行うこと」、2点目は、「事故検証による、事故の原因と、その改善策、及びその効果」、3点目は、「第三者を含めた、虐待防止委員会の設置」、4点目は、「法人組織体制の見直しと、処分」の4点です。



柏の実会は、町からの要請と北海道からの勧告を受けて、第三者を含めた「虐待防止委員会と事故防止委員会」合同による事故の検証を行い、事故の要因となる対応困難時の支援方法のマニュアル化、個別支援計画による適切な支援の実施、役職員に対する人権擁護の意識向上のための研修、虐待に係った職員と施設管理者の処分を行っています。

また、施設運営の要となる、学園長や支援部長に、経験豊富な人材を新たに配置し、法人運営に、理事が管理監督者として、参画すること、法令遵守委員会の設置や、顧問弁護士を配置するなど、「再発防止と信頼回復に向け、取組みを進めており」その改善状況は、随時、報告を受けております。

町には、通所サービスを利用している保護者から、「保護者に対する言葉づかいなど対応がよくなり、迎えに行くと必ず利用者の一日の様子を話してくれるようになった」という声などが届いております。

また、保護者会の会長からは、保護者会が要望した改善事項は、全面的に受け止められ、積極的な取り組みがなされていることや、保護者を含めた関係者の懇談会では、「利用者や保護者への対応が目に見えてよくなった」という意見が多く出ている、ということの報告がありました。

更に、会長は、虐待防止委員会と事故防止委員会の委員をされておりますが、事件後の柏の実会の

取り組みや実践から、「柏の実会は、生まれ変わった」と感じ取り、「保護者会からの信頼回復は図られている」とも話されております。

このように、町の改善要請に対してスピード感を持って真摯に取り組み、職員の資質の向上や法人体制の見直しなども積極的に対応し、法令遵守を第一と捉えた支援が実践されており、保護者の信頼回復も進んでいる、状況にあります。

これらのことから、柏の実会への経営移譲については、これまでの方針どおり、基本合意に則り進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

次に、2点目の「利用者負担額の軽減」について、資料、裏面上段の2をご覧ください。

建替え後の新施設は、「現行の数人が相部屋で生活する多床室型施設」から「全室個室のユニット型施設」に変わります。それに伴い、居住費が増額となり、利用者負担額は大きく増額となります。

生活保護受給者は増額となる居住費に対する公的支援がないことから新施設への入所は原則できないこととなります。また、低所得者の負担額は約4割から2倍の範囲で増額となり、それ以外の入所者も約6割の負担増となります。

これらの状況を踏まえて、2つの軽減制度の導入を計画しております。

1つ目は、「生活保護受給者は、居住費の負担なしで入所が可能となり」、「低所得者は約4割から2倍の範囲で増額となる負担額を約2割から3割の増額に軽減する」、「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」の導入を計画しております。

2つ目は、生活保護受給者を除く入所者に対する激変緩和措置として、当分の間、助成により増額となる負担額の緩和を行い、段階的に利用者負担額を引き上げる町独自の助成制度の創設を計画しております。

この2つの制度により、低所得者は約1割、それ以外の方は約2割の負担増に抑制する計画です。

なお、「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」は、法人が負担額を軽減する場合に限り、制度化されるものですが、柏の実会から、実施する旨の報告を受けております。

次に、3点目の「経営移譲と施設建替えのスケジュール」について説明いたします。

今年2月に、経営移譲と施設建替えに係る「基本協定」を柏の実会と締結し、4月1日に経営移譲を行い、柏の実会が特別養護老人ホームとデイサービスの運営を開始します。

施設の建替えは、前回のまちづくり懇談会で、平成26年度中に新施設を完成し供用開始すると説明しましたが、震災復興工事などで、建設資材の不足を原因とした工事の遅れが数多く生じている状況から、北海道も本来1年度で完成させなければならない補助制度を、2年度での完成を認めることになりましたので、今年6月に工事を着工し、新施設での供用開始を平成27年10月に計画を変更しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

## 6 第6次別海町総合計画の見直しについて（総合政策課長）

町では、現在、平成21年3月の策定から5年が経過をする「第6次別海町総合計画基本計画」に係る中間見直しの原案を、町のホームページや役場西春別支所、西公民館など町内主要施設10箇所公表をし、広く町民の皆さんの意見を伺うことを目的にパブリックコメントを実施しております。

本日は、お手元に配布させていただいております「資料2」の『第6次別海町総合計画の見直しについて』に基づき、現在公表している「見直し計画（原案）」の概要についてご説明させていただきます。

まず、資料の最初の項目『■見直し計画の策定にあたって』について、でございます。

1 番目、「第 6 次別海町総合計画とは」についてですが、そもそも総合計画とは、長期的なまちの将来像や目標、そして、それらを実現するための施策・事業を定めた、今後の自治体経営、地域経営を進めていくうえで最も基本となる計画であります。

第 6 次別海町総合計画は、計画期間を平成 21 年度から 30 年度までの 10 年間として、多くの町民の方々の参加をいただきながら、平成 21 年 3 月に策定いたしました。

「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」を町の将来像として掲げ、全 6 章からなる本計画を本町のまちづくりの指針として、現在各施策の実現に向けて取り組んでいるところであります。

続いて、2 の「見直しの必要性」であります。

申し上げましたとおり総合計画の策定から 5 年が経過し、町では、この間、各分野において様々な施策・事業に取り組んできました。その一方で、わが国は、未曾有の人口減少時代に突入し、少子高齢化や環境問題の顕在化など、大きな転換期を迎えております。また、国による社会保障制度等制度改正の推進など、本町を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした計画期間中に生じる社会情勢や、町の財政状況の変化、また事業の進捗状況などの検証による新しい課題に対応するため、中間年度にあたる本年度において必要な見直しを行うことを、策定時から予定していたものであります。

なお、第 6 次総合計画は、『将来像実現のための基本的な施策の大綱を示した「基本構想」』、『基本構想において設定された将来目標や基本的施策を実現するための必要な手段を示した「基本計画」』、そして『基本計画の施策を効率的に進めるため、毎年度翌年度以降 3 カ年の計画について見直しを行う「実施計画」』の 3 部門により構成されていますが、中間年度における見直しの対象は、そのうちの「基本計画」の部分としております。

続いて、3 の「見直し策定までの流れ」ですが、見直し計画の策定にあたっては、これまで町民を対象に実施した「まちづくりアンケート」の結果による意見や、役場庁内職員組織による「提言チーム」、町民組織である「町民検討委員会」で提案された意見等を検討課題とし、役場課長職で構成する「総合計画策定委員会」、次長・部長職で構成する「総合計画策定会議」において見直し計画の原案を策定してまいりました。

現在の状況は、1 ページ下段の「これまでの経過」の表の中の下 2 段に記載している、先ほど申し上げましたパブリックコメントの実施、そして町長の諮問機関である町内各団体からの代表者や識見者で構成する「総合計画策定審議会」において、計画原案に対する審議を行っているところであります。

2 月 7 日までを期限として実施しているパブリックコメントで町民の皆さんからいただいたご意見は、この「策定審議会」にも報告をさせていただいたなかで、併せて審議いただくこととしております。

その後、「策定審議会」から町長への答申を経て、最終的に「見直し後の総合計画基本計画」策定に至るということとなります。

なお、申し上げました策定の体制については、資料 5 ページに図にしたものを掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、資料の 2 ページをお開きください。

『■見直し計画の原案について』ということでございますが、ここでは、その主な見直しの内容についてご説明させていただきます。



第6次総合計画では、まちづくりの基本となる6つの目標を定め、その基本目標に対し、具体的項目による振興策を掲げ施策を実施しておりますが、その項目ごとに「現状或いは今後5年間で必要とされる事項」について見直しを行っています。

見直しの内容については、2ページから4ページ中段までの表に掲載しているとおりですが、時間の関係上、簡単に説明をさせていただきます。

まず、基本目標1番目の「活力ある産業のまち」では、(1)の農業の振興から(7)の雇用・勤労者対策までの各区分に対し、振興策の見直しを行っております。

その主なものは、農業関係では、本年度に認定を受けた「バイオマス産業都市」に係わる取り組みや、畜産環境対策として、家畜排せつ物等に関する事業についての取り組みなどを、新たに計画に盛り込んでいるものです。また、商業の振興に係わる事項では、平成21年4月に制定された「中小企業振興基本条例」を受けて策定された「中小企業振興行動指針」等の記載を新たに加え、現状に合わせた見直しを行っております。

基本目標2番目の「自然と共生するまち」では、自然や資源に係わる事項など3区分に分かれていますが、特に本町にとって、食害などの被害が大きな問題となっている、エゾシカの個体数の適正管理などについて、修正を加えています。

3番目の「健やかに暮らせる福祉のまち」では、町の福祉や医療に関わる事項に対し、平成24年10月に開設した新別海町立病院建設後の医療の今後の方向性や、先ほど説明をさせていただいた特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの民営化などについて、新たに加えております。

3ページになりますが、基本目標4番目の「人を育てる学びのまち」では、町の社会教育や学校教育に係わる各項目について、現状を踏まえた将来に対する施策の見直しとして、国による「子ども子育て支援関連3法」の成立を受けての、今後の町における幼保一体的な取り組み、また、町民体育館など社会体育施設の今後の管理運営について新たに盛り込んでおります。

5番目の「快適で安全なまち」は、市街地の整備や、住宅・道路・水道・下水道などの生活基盤に関する事項、或いは消防や防災対策などの各項目によって構成をされていますが、ここでは「公営住宅等の長寿命化計画」や老朽化している橋梁の「長寿命化計画」に基づく今後の改修計画について、また、尾岱沼地区の消防団拠点施設である「第3分団詰所」の建て替え計画や、今後予定をしている野付半島における災害時の一時避難施設の整備などについて、盛り込んでおります。

また、市街地の整備については、市街地の活性化計画として、現在「別海市街地活性化計画」について、別途策定作業を行っておりますが、今後この計画に係わる状況を、学習会やパブリックコメントの実施という形で、町民の皆さんにお示ししていく予定としておりますので、こちらにつきましてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に4ページになりますが、基本目標6番目の「参画と協働でつくるまち」では、住民参画やコミュニティ活動によるまちづくりの促進や、人権、北方領土対策、また時代に対応した自治体経営などの項目について計画の見直しを行っております。

主な内容として、平成23年4月に施行した「別海町自治基本条例」に関する内容を盛り込み、まちづくりに対する住民参画の機会の拡充などについてその重要性を、改めて記述をしているのであります。

以上、総合計画の見直しの主な内容について、簡単に説明させていただきました。

先程も申し上げましたが、詳細につきましては、現在、この『見直し計画原案』を町のホームページに掲載しているほか、『計画原案』の冊子をここ西春別地区では、西春別支所と西公民館

に備え付け、皆様のご意見をお寄せいただくべく、パブリックコメントを2月7日まで実施しています。是非多くの皆様にご覧いただき、ご意見を頂戴したいと思います。

続いて、4ページ中段には、総合計画期間前期5カ年である平成21年度から本年度である25年度までに実施をした、あるいは現在も継続して実施している主な事業について掲載しております。事業ごとの説明は時間の関係上、省略させていただきますが、ごらんいただきたいと思えます。

説明の最後になりますが、今後の予定ということで4ページ下段に、今後の予定について記載しております。

先ほどの「見直し策定までの流れ」についての説明と重なる部分は省きますが、「総合計画策定審議会」からの町長への答申後、町議会への経過報告等を経て、本年度中に「総合計画見直し計画」を策定し、平成26年度4月中には計画書として冊子を作成、完了の運びとしております。

以上、大変簡単ではございますが、『第6次別海町総合計画の見直しについて』の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 7 投票所（第4投票区・第7投票区）の閉める時間の繰上げについて（選挙管理委員会書記次長）

投票所を閉める時間の繰上げについて、ご説明いたします。資料3の【投票所を閉める時間の繰上げについて】をご覧ください。

各選挙において、町内に設置している20箇所の投票所のうち、16箇所は投票所を閉める時間を繰上げ、その他の4カ所（東公民館、中央公民館、中央児童館、西春別ふれあいセンター）は、時間を繰上げず20時（午後8時）までの投票時間としていますが、平成27年4月に実施される北海道知事・議会議員選挙から、投票時間を繰上げていない投票所4カ所のうち、東公民館（第4投票区）と西春別ふれあいセンター（第17投票区）を、投票所を閉める時間の1時間繰上げを検討しています。



現在の投票時間についてご説明いたします。資料の3ページをお開きください。

当町の20箇所の投票所のうち、午後6時で投票所を閉めている投票所は10箇所、午後7時で投票所を閉めている投票所は6箇所、残りの4箇所は最終の午後8時までとしており、尾岱沼の市街地と、その周辺地域を含む第4投票区の投票所を閉める時間は午後8時としております。西春別駅前の市街地と、その周辺地域を含む第17投票区の投票所を閉める時間は午後8時としております。

次に、【各投票所の投票時間ごとの投票人数の推移】についてご説明いたします。資料の5ページをお開きください。

最近の選挙における、別海町東公民館での、投票者数でございます。この表は、上段が、昨年7月21日執行の第23回参議院議員通常選挙における、投票開始から投票終了までの一時間毎の投票者数を示したものです。

グラフをみると、早朝、お昼前、午後3時台の投票者が多いグラフとなっております。グラフの上部には一時間ごとの投票者数を記載しておりますが、19時（午後7時）台の投票者数は、18人となっております。一時間毎の投票者数では、一番少ない時間帯となっております。下段は、平成19年4月22日執行の別海町長選挙における、時間ごとの投票者数ですが、投票開始の7時から18時までの1時間毎の投票者数の資料はありませんが、18時から20時までの2時間についてのみ資料がご

ございましたそのため、グラフは、7時から18時までの一時間毎の投票者数は平均値の一時間当たり92人を表示しております。

グラフの上部には一時間ごとの投票者数を記載しており、7時から18時までの投票者数総計は、1,018人、一時間当たりの平均投票者数は92人ですが、18時（午後6時）台は38人、19時（午後7時）台は、24人となっております。

【各選挙における開票開始時間・終了時間】についてご説明いたします。資料の6ページをお開きください。

最近の選挙における開票開始時刻と、開票確定時刻を、表にしてあります。

開票事務は、別海町の投票所全部の投票箱が到着後、開票がはじまります。最近の選挙における開票作業に係る時間は別紙3のとおりとなっております。

資料の1ページにお戻りください。

選挙管理委員会の考え方として、各選挙で、投票所の投票管理者は、投票所を閉じた後に開票所（別海町町民体育館）へ投票箱を届けますが、東公民館（第4投票区）と西春別ふれあいセンター（第17投票区）は、投票所を閉じる時間を繰上げていないため、開票所の到着が、他の投票所より遅くなっています。

投票管理者の開票所への到着が早くなれば、開票の開始・確定時間が早くなるため、有権者の皆さんへの開票結果のお知らせが早くなり、また、開票作業の経費が削減できることから、東公民館と西春別ふれあいセンターの投票所を閉める時間を1時間繰上げたいと考えております。

なお、投票時間の繰上げにより、東公民館と西春別ふれあいセンターの投票時間は、「午前7時～午後8時」が「午前7時～午後7時」になります。

次のページをお開きください。

今後の予定ですが、平成26年2月に、該当町内会・連合町内会へ文書により周知を行い、その後、平成26年5月には、別海町、町内会長等会議で説明を行う予定としております。

平成26年12月には、別海町選挙管理委員会で投票所を閉める時間の繰上げを決定し、平成27年2月、広報べつかい2月号での周知、3月の選挙広報（広報べつかい3月号折込）による周知を行う予定とし、4月には、北海道知事・議会議員選挙の実施と、おおまかな予定としております

最後になりましたが、お願いとして、本日出席されていない方のために、本年2月に町内会を通じて説明資料を回覧させていただきます。

ご意見等がある場合は、別海町選挙管理委員会までご連絡くださいますよう、よろしく申し上げます。

以上で【投票所を閉める時間の繰上げについて】の説明を終わります。



## 8 懇談（上記5～7に関する事及び自由意見）

○野付半島のことでお聞きします。ラムサールに指定されています野付半島ですが、鳥獣保護区を設けられていますけれども、それ以外に、可猟区が設定されていて、今も狩猟が行われています。ある部署での話はするのですが、それ以降、全然話がずっと進んでいません。町長をはじめ役場の方が見られているのでその後について意見を聞きたいと思っております。お願いします。

（総務部長）

今、ご説明しようとしていたところですが、当初の三つの項目についてですね、特にご意見について挙手がありませんでしたので、これらを含めまして町政全般についてのご意見もお受けしたいと思えます。それでは、まず、ご質問がありました野付半島におけるラムサール条約の関係につきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。それでは産業振興部次長から。

(産業振興部次長)

それでは、ただいまの質問に対して回答いたします。

ラムサールの内容につきましては、現在のところは、現状のものを見直すような中身の形のものはありませんし、町としては現状のまま、今後も計画した中で考えております。以上です。

○今の回答に対して、ちょっと不足に感じます。今、根室などでは、ハイドという野鳥観察小屋が何箇所も設置されまして、野鳥とのふれ合いをもっと深めようということが、どんどんされています。野付半島は、渡り鳥や居住している鳥がたくさんいても、従来と変わらぬままの状況できて、狩猟できる場所となっており、半島の付け根の部分ですね、あと先端部の部分。ここは水鳥たちがみんな利用する場所です。そこを狩猟させていて、灯台の向いの小さい沼ですけれども、そこから狩猟ができることになっていると、バードウォッチングに来た人たちにとっては、狩猟の時期になると折角の水鳥たちを見ることができないという環境が現在続いているので、そのことについて是非、改善というか方向性を持ってもらいたいと思って発言したところです。

(町長)

野付半島のいわゆる道立自然公園等と禁猟区も設定されておりますし、特に野付半島に入る観光客の皆さんの中で、バードウォッチング等の観光客の皆さんが増えているということも聞いております。今、半島の中でそういう施設はネイチャーセンターがありますが、それ以外については建物などに規制があり、その辺のところは今後、そういう観光客の見通しをどういうふうにしていくのかを含めて、検討していく必要があるのかなと思っております。また、今、狩猟の関係ですけれども、どの辺が、狩猟が許可されているのか、資料がないためここで詳しい計画のことは言えませんが、いずれにしても、狩猟の禁猟区ということに大方ななっているところでありますので、なるべく観光客の来ないようなシーズンに、今回、今シーズンについては、環境省の皆さんの協力いただきながら、困り度である程度のシカを捕獲するというようにしております。特に今ご心配のように、観光客の皆さんがみえている時に、狩猟の部分が近くにあるということになると当然危険でもありますし、また、野鳥を含めて逃げることにもなりますので、その辺は状況についてもう少し調べて検討させていただきたい、そのように思っております。

○総合陳情のときにも尾岱沼の裏通りをなんとかしたいとお願いしてきている経緯があるのですが、町の中でどんな方向で計画がされるのか、話し合いがなされているのか、なされていないのか、その辺をお聞きしたいと思います。また、野付半島の避難場所はいつ頃計画がなされるのか、野付半島も非常に皆さんも心配しているようですから、その辺のことも十分に考えていただきたいと思いますので、是非、回答をお願いしたいと思います。

(建設水道部長)

今、ご質問をいただきました尾岱沼市街地裏通りの件については、昨年もご要望をいただいておりますが、現在道路が実態的にはないものですから、どういうふうにも道路を建設していくのか

ということを町内会と連絡を密にして進めていきたいと思っています。

今まで、円融寺の近く、あそこは裏通りを建設していますが、当初、道路がなかったものですから、道路用地についてはある程度、先に寄付をしていただいたが中で道路を建設したという経緯もあります。今後、進める場合においても、そこの整合性をとりながら、やはり、道路用地を最初に寄付していただいた中で進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(総務部長)

野付半島の避難施設につきましては、ただいま、別海町の防災計画の全面的な見直しをかけておまして、海岸地区での説明会ですとか、実情の把握につきましては、今日、ご参加されていらっしゃる住民の皆様にもいろいろご協力をいただいたところでございます。

今回の計画から、津波避難計画というものを新たに策定して、この町の防災計画に組み込む予定となっておりますが、ご質問にありました、野付半島につきましては、これまでも、6次総合計画の後期で実施を予定しており、計画に変更はございません。後期となります平成26年度のできるだけ早い時期に予定しておりますが、施設の実施設設計を含む避難計画の全面的な計画を立てながら実施設計を進めていきたいと考えております。その際には、実際にこの避難施設を地元で利用されることが想定されまらず漁業者の方からも、いろいろご意見をいただいたうえで、調整をさせていただき、建設計画を立てていきたいと考えておりますが、避難タワー以外ですね、この避難計画に、関係するものについても併せて検討を、平成26年度において行っていく予定としておりますので、その際はいろいろなご意見をいただきながらご協力をいただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○今、工事中ですけれども、裏通りの方にストップがかかったら、なかなか裏を通って来られない。しばらく来なければ曲がれないということで、もし災害が起きた時には、大変なことが起きる。今、学校の下の方の道路も決壊しそうな形であるので、裏通りも是非、力を入れてもらいたいなど、防災もありますね。今、国も防災のことも力を入れているようなので、その辺のことも計画に組んでもらいたいと思っているのですけれども、是非お願いしたいなと思っています。

(町長)

ただいま、要請のありました道路については、2年間要請をいただいておりますので、町もどうしていくのか、要請について十分検討してきていますが、いずれにしても、かなりいろいろな状況がそれぞれ皆さんあると思いますので、是非、地域の皆さんのご協力をいただきながら、皆さんの要請に応えられるように今後とも努力してまいりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思いますし、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。

○最近、海岸線の侵食が激しくて、去年の8月ですかね、あの海水に洗われて断水になり、かなりの期間、不自由をしたということもあります。我々、作業をする場所がだんだんなくなってきていまして、網を広げて修理するのにも、道路に半分かかる位まで網を広げないと仕事ができない。それに、船をまいても、道路を横断して船を引っ張るワイヤーは全部道路を横断するので、車が来たときの事故が一番心配です。地域内においては、あそこは車止めで関係者以外は入って来られないことになっているのですけれど、7～8月に、結構、地区外のナンバーの車が入ってきてまして、危険な目に遭うことも事実なんです。それで、できれば今利用している道路を、裏の方に上げて欲しいという要望を持っています。どうか前向きに検討していただきたいと思いますと思っております、どうかよろしくお願いします

(産業振興部次長)

只今の要望に対して、今までの経緯と今後の対応を含めましてお答えいたします。

去年も、侵食による水道の決壊が、かなりの期間、ちょうど秋サケの始まる時期に決壊いたしまして、水を止めた中で、あそこの工事自体は約400m迂回いたしました。昔から見るとかなり、私の知っている年代から言っても、かなり浜が削られたという部分、道路を守るという部分、今回、水道の迂回した部分については、道路と平行した中身で設置しました。緊急的には、土木現業所のほうに土嚢を設置してもらい、今後の対応としては、他の地区を含め消波堤を入れる計画がありました。場所も含めて再度協議をしていただいて、まだ決定ではないですが、平成26年度の中で、何とか灯漁のところと北斗のところの2箇所、消波堤ブロックをいれると。ただ、こちらにはそれぞれ何メートルいれるのか詳しい中身はまだきていませんので、それらがきた場合には、現地確認を含め、周りの方々にも立ち会ってもらった中で、進めていきたいと考えています。今の迂回路の部分についても、年前に漁業から、道路の迂回路を含め要請が道の方にありました。その中では、道立自然公園内という中で、振興局と協議を事前にしました。昔から今のように使っている部分は、公道としては位置づけられていませんので、なかなか理由付けが難しく、まずは、今回の侵食等の中身と絡め、寸断された場合にそれから崎に行けないということと、災害等の部分でそこで寸断されると避難できない、そういう部分を含め理由付けした中で、迂回路という部分で持っていけないだろうかという内容で協議しました。それであれば、理由としては今後中身をもっと精査しなければならないですが、何とか難しい話ではない。確定ではありませんが、理由付けと迂回路の取り付け方、要するに、直線的に1ラインで迂回するというのは、なかなか難しく協議していかなくちゃならない。それぞれの番屋の裏側については、振興局としては最短の距離の中で迂回をするのであれば、どうなのかなという提示はあります。あとは、もう一つ、植物の関係、要するに、植生を振興局として押さえていないので、それは春先早々、現地調査をした中で、振興局としても調査した中で、もし必要であれば、移植をしていただくとか、そういう関連する部分もありますので、平成26年度に協議した中でやっていきたいということであります。消波堤ブロックを先に、やはり、外海のほうの侵食を防止するという部分が優先する課題かと思われ、今の侵食を絡めて迂回路という部分をもっていく中では、先に迂回路をやってしまうとなかなか理由付けに困る部分がありますので、まずは、消波堤の部分を先行した中で、次に迂回路の部分も、事務的な部分は進めておきながら、計画として、その後に計画するような部分で検討するというような中身で振興局で協議し、庁内でも協議した中で進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。



○小学校から向こうは、もとは戸春別と言ひ、白鳥台から向こうが春別と言ひました。皆さんも通ってわかると思いますが、我々が子どもの頃は、今の道路から浜の方へ50mも100mも出ていました。だんだん、津波だとかで水が来て取られて、護岸してもらったのですが、今、護岸したところに船のまき場があり、その間から、脇などでは、大潮になると水が上がってくる状態となっている。最近は特に爆弾低気圧の時なんかは、上の護岸をやっているところのもう何メートルかまで上がってきている。それでお願いします。もし、土地が高台にあれば、いずれ上にあがりたいたいと思っているのですが、なかなか土地がない。あったとしても、今では、下水道が完備していなかったら、上じゃ対応が駄目だとか、水道の関係もあるので、できれば、高台の方で、勝手ですけれど、小学校の向こうで今工事をやっております、あの辺だったら個人的にいいと思って、あの辺に、下水道を完備してもらったりできないものでしょうか。

(町長)

特にこの地域も含めて、津波等災害への対応として、高台の方に、次に建てるのであれば移転したいという方もおられることは、我々も、重々、承知しておりますし、なるべくそういう形で、その土地をどうやって探すかは大変なことだと私も理解しております。

なるべく町有地で利用することのない、これから計画のないところは、そういう形で、住宅地として町民の皆さんに使っていただけるようにということで、今年も整備をしながら、今、どの位の希望者がいるかも含めて、調査をしながら進めております。内容については、総務部長から説明します。

(総務部長)

今の進行状況についてご説明させていただきます。

今、おっしゃっておられました、小学校の横の元の野球場やテニスコートがあった一帯ですが、これまでも連合町内会からご要望等をいただいておりますし、いろいろ検討しておりましたが、これも平成26年度4月以降ですね、具体的に何軒ぐらいの方が、どの位の時期に取得を希望されるのかということ、また連合町内会等を通じて調整をさせていただかなければならないとは思っておりますけれども、今のところ数区画について、必要であれば進入路の整備、それから、上水道の整備を併せて着手ができるように、まずは、区画割を先行して平成26年度に実施できるように予算は計上しようと予定しております。

町の場合、町有地を分譲する場合は、買戻し特約、要するに、財産として取得されて、例えば住宅を建てられないで、ずっと土地だけ保有されているというようなことになると、本来の分譲の意味がございません。そのため、3年なり、5年なりの期間を設けて、買戻し特約等も付けさせていただいて、これまで対応をさせていただいております。具体的な建設年次がある程度予定された段階で、整備をできるように、4月から準備を進めていく予定でおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ただし、今、ご意見がございました下水道ですが、あの地区は自然流下で、下水道の排水が今の漁業集落の下水道に接続できない高さとなっております。ですから、あその場所で土地をお求めになる場合は、下水道については浄化槽の設備を検討していただかなければならないということにも、今考えておりますので、具体的な条件について、また、連合町内会を通しいろいろご相談をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○新たに認定を受けました、バイオマス産業都市について質問をしたいと思います。ご存知のように、農家における、家畜排せつ物等のバイオマス発電等に絡んだ事業が、昨年、当別海町で、計画された訳ですが、その後の経過と今後の状況を説明いただきたいと思います。

(町長)

バイオマス発電の取り組みということで、現在進めております、いわゆる、バイオマス産業都市構想ですね。この認定を現在いただいたということで、バイオマス発電について事業の準備を進めているところであります。その概要について説明させていただきますが、まず、現在進めておりますのは、いわゆる、別海バイオマス発電株式会社、こういう形で、三井造船、そして、別海町の二つの農協、そして町で発電事業に取り組んでいこうという構想であります。以前から、本町におきましては、バイオマスタウン構想、ご存知のこととは思いますが、そういう構想がございます。それに基づき、家畜ふん尿の有効利用により、新たなエネルギー、更にはCO2の削減、また、良質な有機肥料などを創出するために利活用するシステム、これについて今日まで推進をしてきております。

この度、この考え方にに基づき、地域の関係者への理解を図りながら、町と、それぞれの団体、住民の

皆さんと一体となって、自主自立の、環境にやさしいシステムとして、また経済性が確保され、かつ、災害に強い、このことについては、非常時においてもそういう電力が使えるということで、災害に対しても対応できます。そういうまちづくりを目指すということで、バイオマス産業都市構想について策定を行い、応募したところでございます。そして、昨年の春、バイオマス産業都市の認定を受けることができました。本町では既に、豊かな水環境の回復ですとか、美しい農村風景、農場観光の創造などを目的として、国営環境保全型のかんがい排水事業などにより、家畜系の廃棄物の適正処理を推進をしていますが、この事業についても、いわゆる、事業の初期、また、それぞれの農家の対象頭数にもばらつきがありますし、将来にも、この施設で処理をできる対象外の家畜排せつ物、この処理も課題となっております。また、この計画策定後に増頭をしている農家、また、これから規模拡大をし増頭しているという農家も数が多いことが現実でございますので、現状の計画だけでは、十分な家畜排せつ物を処理するための能力があるとは言えない状況でございます。これらのことを考慮しながら、本計画におきましては、町内11万頭の牛がいるところでありますが、これらの排せつ物を原料としてメタン発酵技術による規模バイオガスプラント事業を軸にいたしまして、今後、将来に向けては、現在までの埋め立てですとか焼却処分されていまして水産系の廃棄物、食品残渣等々、これらもバイオガスの発電燃料として利用等も考えながら、バイオマスの利用について加速をしながらですね、再生可能エネルギーの創出をしていくとともに、併せて、河川や地下水の水質改善、今問題となっている臭気を軽減していく、これらも十分考慮しながら、それを改善すべく環境保全に対する貢献を図って参りたいということで、この事業を進めて参りたいと考えており、現在、事業の着工に向けて準備をしているところであります。また、この事業により、農家の皆さんにとっては、特に排せつ物処理の負担の軽減ですとか、安定した高品質の消化液の供給につながりますし、それぞれの資源を有効に活用しながら、また、電力についても、地産地消、こうした自立した再生可能エネルギーによって、災害に強いまちづくり、また、それぞれ豊かな恵みをもたらす自然環境、これらをしっかりと保持しながら将来にわたって持続可能な循環型の、農業、水産業を、これがしっかりと、これからも共栄できていけるようなことにもつながる、そういうまちづくりを目指しながら、さらに、この事業に取り組んでいこうということで、準備の最終段階にもきているところでございます。以上でございます。



○大変素晴らしい構想だと思っておりました。といたしますのは、現在、漁協管内の河川における水質が大変悪化しております。その一つの要因が、家畜ふん尿の流出だと我々もとらえております。それがつながって、海に出た場合に植物プランクトン等の魚のエサになるものが、非常に少なくなってきております。家畜ふん尿ばかりが原因とは申しませんが、その原因である一つを、いち早く取り除いていただき、一次産業である我々水産業の発展のためにも、一つ、寄与していただきたいと、そのようにお願いいたします。以上です。

(町長)

特に今、環境の保全再生に取り組まなければ、これをなくしてこれからの別海町の酪農保全や、基幹産業であります酪農・水産、これからの将来的に共存できるのかという、それ位まで真剣に考えていかなければならないなと我々も思っております。その中で、バイオマス発電事業も、それに貢献する事業だと思っておりますし、また、それぞれ漁協の皆さんにもご協力をいただきながら、制定を進めております畜産環境の条例、それらも含めて町民の皆さん、酪農家の皆さん、環境に関する認識、これをしっかりと持っていただきたい、そういうことで、努力していきたいと思っております。是非、皆様にもご

理解・ご協力をお願いしたいと思います。

○現在、セイコーマートの道路工事を行っていますが、何十年も前に下の方からついた階段が、聞いたから駄目だというのは。折角工事をやるのに、今まで何十年も利用しており、あれがなかったら大変不便で、今回も期待していたのですが、駄目だということで連町の事務局から聞かされました。どうして駄目なのか内容を教えていただきたいと思います。

(建設水道部長)

今、道道の歩道の整備ということで進めていると思いますが、非常階段というか昔作った階段があり、今、仮に使っていると思うのですが、その階段については、国道の海側に歩道がないこと、そのこの階段を使って国道を渡るときにすぐ行ける横断歩道がないことと、今回、セイコーマートの方に、歩道の終点からセイコーマートの店の前に向かって横断歩道が新たにできるということで、その階段を使うことによって国道を一時横断しなければいけないという危険性もありますので、そういうことで撤去するという事になっております。

○そう言われればそうですが、やはり、利便性からいって、あそこに階段があれば…。上まで行って逆戻りするよりは、すぐ下に下がった方がいいのではないのかなど。そこら辺のいい方法ありませんか。

今すぐどうこうして欲しいというのではなく、今工事をやっていますので、なんとか、小さい階段でもいいです。災害などの時は、そこを登って上に上がる人もいるし、是非とも、付けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(建設水道部長)

階段の付けるところが国道敷地であり、その占用を受けなければならないということが出てくると思いますので、その辺も含め、今後、開発とも協議していかなければならず、大変難しいと思いますが、検討させていただきたいと思います。

○あの坂は、町が避難階段ということで指定しております。そこを重んじてもらいたいと思います。上がってすぐが国道だから危ないということですが、なぜ、今まで開建が黙っていたのかといった問題もあると思います。さらに、今度は横断歩道ができるから、あそこまで来て上がっていけばいいと言うけれど、いざという時は、あの坂を上がって国道に上がるより、あの階段を上がった方が絶対に近いに決まっております。

過去の話ですれば、今、港町南町内会、あの道道は、かさ上げされましたけれども、あの時も、何年も町を通して土木現業所にお願いしても、なかなか工事が進まなかった経緯があります。それで、どうにもならなくなって、地元が言わなきゃ駄目だということで、地元選出町議も行ってもらって直接談判した経緯があります。その時、すぐに、次長が現場に見に行く、そこから始まった工事です。

町もものすごく、いろいろ行っていただいておりますけれども、力強く我々の代表として意見を申し上げていただきたいと思います。

毎年、町へ要請を行っておりますが、かなり「継続」が多い。

今回のセイコーマートの前の横断歩道が、小学生の自転車の事故がございましたけれども、それから20年も経っているのです。ようやく、横断歩道ができたという経緯がございますので、今後とも、年寄り、若い子どもたちも含めて、もう少し力強く対処し



ていただきたいと思えます。

(町長)

以前からそういうお話もありました。そういう必要性について、いろいろご意見をいただきました。我々もなるべく早くでご要望に応じていきたいという思いは、やまやまですが、若い人を含めていろいろな状況もありますし、そして国・道もそうでございます。そういった中で、今後ともしっかりと、国・道に要請をしながら、皆さんと協議をしながら進めていけるよう努力をいたしますのでご理解をいただきたいと思えます。

○防災対策の推進の中の「海岸保全」について、床丹地域の茨散という地域は、何度か役場の職員の人にも見てもらったこともあるのですが、ちょうど、国道から侵食されて2、3m位になっているのです。そこに、民家が2～3軒あります。津波のことも踏まえた中で、お願いをしたのですが、普通のシケでも結構心配される部分があるのです。道路の近くまでくるのです。それで、例えば、避難をするといった時に、自分たちの力で、なんとか命は守ることはできるのですけれども、如何せん、そういう海岸保全ということになれば、やっぱり公的な力が無かったら、そういう「安心」ということにはならない訳で、その部分ですよ。生活圏を守るという立場からも、立派なものを作って欲しいとは言いませんが、それ相応の、少々のことでも大丈夫なものを早急をお願いしたいです。ご検討いただきたいと思えます。

(建設水道部長)

海岸保全と言うのは、都道府県知事が事業主体を指定して、基本計画を立てて、その中で海岸保全の事業を実施していくとなっております。町としては、まず、道の方に要望をして、そういう住宅などが、侵食されて被害を受ける可能性があるということであれば、そういうことで、道のほうに強く要望していきたいと思っております。

○実態を見てもらえれば、一番わかると思えます。国の管轄の事業だということも十分知っています。国がやってくれるまで待つのかという話になると、如何せん、民家がありますから、波が道路を越えたらその家は被害を被ることが間違いない状況です。

先ほども言いましたけれど、命的なものについては、防災訓練などをして、避難することはできますが、そういう部分については、例えば、ブロックを入れるといっても、自分たちでブロックを持っていて入れるという訳にはいきませんので、どうしても自分たちでできない部分というのは、やはり、公的な力に頼らなければ、解決しないんだろうと思えます。

被害が出てから考えましょうということになれば、ちょっと寂しい気持ちになりますので、現場を見てもらえれば、この場で話すよりも早いと思えます。できることなら時間を作って、床丹の海岸はその部分だけではないのです。途中までは、「波返」しというんですか、それがきているのだけど、ずっと後はブロックで、ブロックの入ってないところは、弱い部分というのか、それで、侵食されやすいんですね。それがたまたま、ここの2～3軒の民家のところだという状況なんです。いずれにしても、生活圏という部分から考えてもらえれば、命だけは助かって…、っていう後で、そうなる前に、是非、お願いをしておきたいと思えます。

(町長)

状況については、私も多少は知っているつもりでありますので、更に、所管の方で状況を詳しく見させていただいて、そして、要請をしていきたいと思えますので、是非また、聞き取り等ご協力をいただ

ければなと思います。

○1号から2号にかけての内海の海岸保全について、十数年来、組合としまして、要望をかけておりましたけれども、昨年度、組合に保全区域に指定されたという報告がありました。けれども、できれば、国あるいは道の事業かわかりませんが、海岸侵食は年々激しくかなり作業に支障をきたしているというのが現状でございます。できれば、各年度の事業を拡大していただきまして、なるべく早く事業を進めていただけるよう努めて欲しいと思っております。よろしくお願ひします。

(町長)

野付崎を含めて、半島の海岸の保全というのは、我々も要請活動も強力にやってきているところではありますが、現在、道を含めて財源の問題で、なかなか一挙に進んでいかない、非常にまどろっこしい状況でございますが、その中でも、もっとスピードを速めて海岸保全対策をやってくださいということで、我々も強力に要請して参りたいと思っております。少し時間がかかるということになるかもしれませんが、早急にやってもらわなければならないということで、要請を進めていきますので、是非、ご理解をいただきたいと思ひます。

○高齢者対策について、町の財政的な問題も十分承知をしておりますが、尾岱沼地域で止むに止まれない問題というのが、高齢者が多くなっており、デイサービスの施設を尾岱沼にも欲しいということです。尾岱沼地域も1,600人のうち、70歳以上の高齢者が284名、約300名ほどいます。そして、そういう中で、町又は民間施設のデイサービスセンターを利用しており、別海中央まで30kmもある訳です。30分も40分かかると、時間もそうですが、車での交通で危険も伴います。なんとか尾岱沼にもデイサービスの施設が欲しい。別海の住民として、町の広さも十分に理解しております。でも、町、行政としては、別海町3重点地域として、西部地区、中央地区、そして東部地区、これらを遜色ない形の中で、住民サービスを行っていきたいという話で聞いております。遺憾ながら、尾岱沼はデイサービスの高齢者の施設というのは、今、“遊海”という老人施設がありますが、これらは、比較的健康な人が週に何回か集まって、いろいろ連合町内会のお世話で施設を利用させていただいております。

原点に戻りますが、尾岱沼はおかげ様で温泉も沸いております。ですから、何とか、温水プールですけれども、あれらを利用した形の中で是非、早急に、これも20年来のお願いでございますので、もうそろそろ、具体的な話が聞けたらということで、希望を持っております。是非、一つ、尾岱沼地区にもデイサービスセンター的なものを建設願ひたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。



(町長)

デイサービスセンターを是非というお話をいただきました。先ほど言われましたとおり、20年位にわたりまして、これも要請をいただいているところではありますが、現在、具体的な計画については、まだ無い状況でございます。今後、それらの必要性についても、今、別海町全体が、他の町と比べれば、まだかもしれませんけれども、高齢化がどんどん進んでいっている訳でありますので、今後必要性についても、今後の計画の中でどのように位置づけていくかについても検討させていただきたいと思っております。

(総務部長)

他にご意見・ご質問のある方いらっしゃいましたら。お隣の方。

○遊海をもうちょっと広げて欲しいです。それで、バスも、来れない人もいるから増やして欲しいです。あんまり悪くない病気の人でも来れるから。みんなでやっていきたいから、運動もしたいから、もうちょっと遊海を大きくして欲しい。そうしたら、年寄りがみんな仲良く出来るから。みんな家に居なくても運動できるし、そういう所を作って欲しいです。今のところでは、小さく、大きなところをつくって欲しいです。お願いします。

(町長)

遊海については、今の場所に消防が建つということで、移動することになります。今年予算が通れば、職員住宅を改装して使っていただくということになっております。詳しい話は福祉部長から説明させます。

(福祉部長)

サロン遊海ですけれども、今、町長が説明しましたように、ご存知のとおり、あそこに消防の施設が建設されるということから、現在、東公民館の横にあります、以前の職員住宅を改造しまして、暫定的ですけれども、そこを使っていたきたいと町内会とも協議をして、今予算も通りましたので、3月までには内部改修しまして、4月からは、新たなところで利用していただくということになります。ただ、これもですね、新しい施設の建設も含めて、地域の皆さんの要望も出てくれば、将来的には、例えば、他のいろいろな施設とも多機能的な目的をもった施設を整備するといったことも考えられるということで、今、暫定的に我慢していただきたいということで考えておりますのでよろしくをお願いします。

(総務部長)

よろしいでしょうか。他に意見のある方、どうぞ。

○先ほどと関連しますが、野付半島の地先も50年ほど前から比べると、特に地先の方の灯台の近くは、非常に浜が削られまして、番屋の前、そして、仕事場が非常に狭くなっている現状です。特に、北斗水産、それから、灯漁水産の前浜が、すぐ近くを車が走っており、いつも砂ぼこりを立てて、いろいろな面で私たちは迷惑を、数年かけている状態なんです。このような状況から、今後、是非、灯漁水産と北斗水産の番屋の裏側の方に、道路の計画をしていただきたいと切に希望いたします。

もう1点、20年近く経つと思いますけれども、大地震の時に野付半島の先端の方の部分が、完全に越波したという実例があります。この時は、お互いに働いている定置の漁業者が、車などの流出もなく、生命の事故もなく幸いでした。今後、いつ起こるかかわからない災害時に最大の生命を守るために、一時でも早く安心できる、安全な灯台より先端部の道路を完成させていただきたいとお願いをいたします。

(産業振興部次長)

まず、先ほど迂回路については、今後計画的な部分で、各機関を集めて迂回路の検討をしていきたいという中身で説明いたしました。

崎の部分の低気圧、台風等の部分で越波して冠水、去年もその前も時期によっては数回冠水して、去年も維持補修した中で、しのいでいただいております。去年の状況を踏まえまして、越波する部分は下げないと思います。通行に支障のないような部分の中で、新年度の中で測量をし、もう少し高さを持たせた、去年冠水した場所も踏まえ確認をしながら、その高さも調整をした中で、補修したいというよう

な中身で考えております。それ以上の整備になりますと、道立自然公園という中身で、なかなか手続きを含めて大変な部分もありますので、そのあたりの状況を確認した中で、低気圧、台風時のことも確認をし、対応していきたいと考えております。以上です。

(総務部長)

よろしいでしょうか。それでは、もうそろそろ時間となりますが、こちらの列の後ろの方。

○私たちはボランティアで小学生の放課後の時間と0歳から3歳児の小さい子ども達が遊びに来られる場所を作っています。先ほど、遊海の話にもありましたが、場所を維持していくのには、私たちボランティアにも経費が必要で、今はまだ、尾岱沼の皆様の賛助であったり、利用者さんにお金をいただいて運営していますが、そうすると、利用される方だけに負担があり、こちらとしても、何か違うんじゃないのかという思いがあり、もっと多くの人に利用していただけるように、毎日開けられる体制をとって、どなたでも自由に入出りできるような状況を作っていきたいと考えています。「野イエ」では、今、まちづくりの補助金をいただいて、おもちゃや、そういうところで遊べるものを買っているのですが、そこで集めているおもちゃは、老人から赤ちゃんまで、老人でしたら手のリハビリになったり、ボケ防止ですとか、そういうことにも使える物を集めておりますので、もし、遊海で建物を複合的などというような考えがあるのでしたら、是非、子どもの施設ということも、その時に一緒に考えていただければと思っております。

今、間借りというかたちで、教員住宅をお借りしております、ここから出てすぐのところ。もし時間があれば寄っていただいて、ちょっと見ていただけたらと思っております。こちらにお越しの皆さんも、まだ、「野イエ」がどんなところかわからないという方が多いと思うので、終わり次第開けてお待ちしておりますので、お寄りいただけたらと思います。

(福祉部長)

野イエさんの活動につきましては、昨年この懇談会の時にも話が出ておまして、その後、職員住宅に間借りしたのですが、風で屋根が吹き飛んだということで、町で持っている普通住宅というのは、総じて人が入れない状態だった物がほとんどで、なかなか良い場所がないということで、ご苦労されているのだと思います。今、言われましたとおり、町の協働のまちづくり補助金を活用していただきながら、自主運営に対して町が少し支援しているという状況ですけれども、ご存知の通り、平成26年度に、子ども子育て支援計画というのを、町が作らなければならなくなりました。この中で、いろいろな必要な施設を町がどのように認めていくか、民間でやっている施設であっても、必要なものであれば、町の整備計画に入れていく。そうすることによって認可外の施設であっても給付を受けられるようになる。あるいは、町の施設であれば、サロンの遊海の話でも少し言いましたが、平成27年度以降は、放課後の子どもたちの関係が、今、小学校3年生までが対象なのですが、尾岱沼には児童館がないんですよ。もともと、古くからは児童館があったのですが、無くなった中で、法律改正があり、今度、小学6年生までの子どもたちの放課後遊べる場を確保しなければならないとなってきます。ですから、それらも含めまして、地域の皆さんの意見もいろいろ聞きながら、今年、策定する予定であります、子ども子育て支援計画の中に、大いに盛り込んでいきたいと、委員の一人として、地域を代表して意見を述べていただきたいなというふうに思います。

自分たちで、自主的にやることは大変だということは、私たちもよく理解しているつもりですが、そんなこともありますので、もう少し頑張っていただければというふうに思います。

(総務部長)

それでは、沢山ご意見をいただきました。まだ、ご質問・ご意見をお持ちの方いらっしゃるかもしれませんが、大変申し訳ありません。本日、このあと、別海地区の懇談会が予定されておりますので、最後に町長から閉会に当たってまとめのご挨拶をさせていただきたいと思っております。

(町長)

皆さん、本日はお忙しい中、また、お疲れのところ、大勢の皆さんの参加をいただきまして、様々な貴重なご意見を受け取りました。心からお礼を申し上げたいと思っております。

特にこの地域、海岸、災害、防災対策、災害予防を含めて、大変関心があるところであります。それらは、我々にとっても安心・安全なまちづくりの緊急の課題でもあります。なるべく早く、そういう安心・安全な地域にするために、我々も努力していきますので、皆様のいろんな情報も含めてご協力をいただきたい、そのように思っているところであります。

今年、消防庁舎の分遣署がようやく着工ということになりました。地域の皆さんのいろいろな要望を、継続でいただいてきておりますが、なかなか、実現に至らないものも数を多くあるということで、何とか皆さんのご要望に応えられるように頑張っていきたいなと思っております。いずれにしても、着実にそれぞれの要望について、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも、ご理解・ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

今日いただきました貴重なご意見につきましては、これから、来年度の予算も含めて、いろいろところで反映をさせていきたいと思っております。今日この場にお集まりいただき、そして貴重なご意見をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

